近代の弘前城址における行幸啓に伴う公園整備

Park Construction Accompanying Imperial Visits to Site of Hirosaki Castle in Modern Times

野中 勝利
Katsutoshi Nonaka

In 1894 the city of Hirosaki opened a park on the site of Hirosaki Castle. This paper examines how park construction was advanced by the visits in 1908 of the Crown Prince and in 1915 of the Emperor. Before the Crown Prince's visit the castle gates and bridges were repaired and repainted. The ground was leveled and lawns and rest areas installed. Overall park refurbishment occurred before the Emperor's visit. The collapsed stone walls, left untouched previously, were rebuilt and the castle tower returned to its original location at great expense. The moat was dredged, the castle gate and enclosing buildings repaired, roads and drainage ditches built, and wooden fences and hedges put in place. Some said the improvements lacked the elegance of the original castle ruins.

***Keywords**: ruins of castle, park maintenance, Emperor's visit, Hirosaki, modernization*
城址, 公園整備, 行幸, 弘前、近代化

１．研究の背景と目的

弘前市は、「存城」として陸軍省が所管していた弘前城址を 1894 年に借用して弘前公園を開設した。旧藩主の津軽家が公園を管理し、その費用も負担した。1896 年には旧本丸の天守下の石垣が崩落し、天守が倒壊する恐れがあった。津軽家は天守の払い受けを願い出て、認められた。そして天守を移転した。津軽家は天守の購入費と移転費も負担した。一方、あまり公園としての積極的な整備はされなかったようである [1]。また崩落した石垣も陸軍省は復旧しなかった。

1898 年には弘前公園の一部が陸軍省の兵器支廠として利用されることになった。1902 年に津軽家は公園管理を辞退し、その後は弘前市が管理を引き継いだ。そして 1906 年には弘前市が公園地の払い受けを出願し、1910 年に城址は払い下げられた。

一方、弘前市による公園の整備や管理の詳細な状況は判然としない。しかし 1908 年の皇太子の行啓と 1915 年の天皇の即位大典紀念と陸軍特別大演習に伴う行幸を機会に公園整備が進められたことは地元紙で報じられている。

中央集権化が進む明治維新以降、地方行幸や御真影などによって天皇が国民に広く認識された。天皇は国民統合の役割を担い、行幸や行啓は地方での都市整備を伴った。弘前でも皇太子や天皇が弘前公園を訪れることが予定されたたことから、都市整備の一環として公園整備が進められた。

そこで本稿ではこの２回の行幸啓を前に進められた公園整備の内容を明らかにする。なお弘前市は造園家に公園設計を依頼した形跡は見当たらない。また公園整備に関するまとまった資料も確認できない。そこで研究資料として、弘前市議会事務局が所蔵する当時の弘前市会の会議録や決議録を調査し、さらに地元紙の東奥日報と弘前新聞、行政資料等の郷土関係の文献を国会図書館及び弘前市立図書館で調査した。

近代の弘前公園に関する既往研究では [2][3]、具体的な公園整備の内容については明らかにされていない。

弘前城址と同様に、「存城」を借用して公園化し、その後払い下げられた例として甲府城址や和歌山城址がある。この二つの城址公園が成立する経過や維持管理の状況については明らかにされているが、具体的な公園整備の内容にまでは言及されていない [4][5]。

弘前城における本丸や二の丸等の区分の名称は資料や時期により異なるが、本稿では現在の呼称に即して、旧本丸、旧二の丸、旧西の廓等を使用し、濠の名称も同様に現在の呼称を使用する。また天守も近代の地元紙や資料では、「天主閣」「隅矢倉」「隅櫓」等の名称が使用されて統一されていないが、本稿では天守を使用し、資料から直接引用する際には「天主閣」「隅矢倉」のように「カッコ」を使用する。

２．皇太子の行啓とそれに伴う公園整備

（１）行啓に向けた公園整備

1908 年 9 月に皇太子が行啓で弘前を訪れ、弘前公園にも立ち寄ることになった。弘前市は 1906 年に弘前公園の払い受けを申請していたが、この行啓時にはまだ正式は払い下げの指令はなく、借用していた時期である。

1908 年度の弘前市予算案中の公園費は、前年比で約半額の 38 円を計上していたが、4,800 円を増額する修正で可決された [6]。これは行啓に向けた公園整備を見込んだ増額だったとみられるが、その内訳は詳らかではない。

行啓記 [7] と地元紙 [8][9] に記された公園の整備内容を箇条書きにすると次のようになる。

・ 旧本丸は地均しをして縦横に道路をつくり、芝生を一面

正会員　筑波大学芸術系　（University of Tsukuba）

に張り付けた。
- 旧本丸に皇太子の休憩所として、正面に岩木山が見える場所に四阿を設置した。
- 旧本丸の樹木に外柵を設けた。
- 旧本丸の西にある蓮池を浚渫して水を湛えた。
- 東門、東内門、追手門を塗り替えた。
- 東門から旧三の丸に入る道路は砂を敷いた。
- 杉の大橋を架け替え、下乗橋をえび茶色に塗り、腐った箇所に「ツメ木」をして修繕した。

このように皇太子の行程である東門から旧本丸までの道筋と休憩して岩木山を眺める旧本丸を中心とした整備だった。また追手門から入って杉の大橋を渡るルートも想定したのか、この門の修繕と橋の架け替えも実施している。また奉迎のため、旧本丸に長竿を立て、網を四方に張って数百の球燈を点けていた。

その一方で以下のような箇所の整備が十分ではなかった。
- 外濠、中濠、内濠はあまり手入れがされなかった。
- 旧本丸の崩落した石垣はそのままだった。

特に崩れた石垣が見苦しいので、「松樹を仮植して仮山の形」にして、そこに数十の鶴をつくって「千隊万丈」のようにその上に置いた。鶴は鳴く姿、餌を食べる姿など、動きのある姿が演出されていた。

後述の 1915 年の行幸に伴う整備に比べて、その過程や内容を記した資料が乏しい制約はあるが、少なくとも 1915 年の整備より限定的な整備だったといえる。

このような公園整備については、「天高く地清き蒼城」は「別天地」の観になったという評価がある一方 [10]、「公園」とは名ばかりで、「夏草や武者共の夢の跡」とも言うべき城址に大々的な修繕がされたが、この一大遺物を顧みれば、所々に新しい所が見られるだけで、要するに時と共に廃れていく状態であるという指摘もあった [11]。行啓にあたり地元紙には弘前公園が「三重の濠を以てし天主閣及矢倉楼門依然として蒼形古態を存せり」として写真とともに紹介されている [12]。公園としてよりも城址であることが強調されている。

（2）皇太子の行啓と弘前公園

9 月 23 日正午に弘前駅に到着した皇太子は宿泊先の偕行社に寄ったあと、第一中学校、第一高等女学校を訪問して、東門から弘前公園に入った。旧本丸の休憩所で休憩した。皇太子は公園の展望が絶佳であることを、これまでの行程の中で「展望最も優れたり」と賞美したという。獅子踊りを見たあと、小松を手植えした。喫煙しながら遠景の岩木山の眺めを楽しんだという [13]。

公園では皇太子から旧城地の面積、公園の面積や名称等の質問があり、知事が面積を回答し、公園の名称はまだ決まっていないと答えた。また岩木山と公園の写真を希望したため、知事は、後日、取り寄せて献上すると答えた [14]。

その皇太子に献上した市内の写真家が撮影した写真が弘前新聞に掲載されている。旧本丸を前景として岩木山を眺望した写真である。写真家の話しによれば、旧二の丸に高さ 7 間余の櫓を組み上げ、その上から撮影したという。天守下の崩壊した石垣を隠すため、朝日が照らす松の蔭を利用したという。地元紙はこの現品の技巧には入神の妙があると評価している [15]。

このように皇太子は予定通り、東門から入って旧本丸で休憩し、岩木山の眺望を楽しみ、その風景を賞賛した。一方、それ以外の公園に対する意見は判然としない。下乗橋を渡って旧本丸に入る際、崩れた石垣、また移転した天守を見ているはずであるが、それに対する感想も報じられていない。天守は内部が公開されていたが、特に中に入ったとする記事も見当たらない。逆に弘前市側は羞恥心から石垣の崩落が目立たないような整備や献上した写真にも工夫している。

皇太子は公園の名称がないことを聞き、命名すると応えたという。そこで弘前市当局者はおおいに面目を施し、あらためて命名を願い出ると、宮内省から青森県庁に 10 月 30 日付で「鷹揚園」と伝えられた [16]。そして 11 月 3 日に弘前市長が県庁に出向き、命名書が下賜された [17][18]。こうして公園に皇室の記念性が付与された。

3．即位大典紀念と陸軍特別大演習に伴う公園整備

1908 年に弘前を行啓で訪れた皇太子は、大正 4 年に陸軍特別大演習のため天皇として再び弘前を訪れることになった。天皇を迎えるにあたり、弘前公園の整備が課題になった。

（1）1915 年度の当初予算の審議

1915 年 2 月の弘前市会で 1915 年度予算が審議された。公園費は約 449 円が計上されていた [19]。それまで 5 年間の年度別公園費予算は 224 円（1912 年度）から 525 円（1913 年度）であり、1915 年度もその中に入る程度だった。ただしこの予算の中で前年度までとの違いは請願巡査費（約 312 円）がはじめて計上されたことである。それまで看守一名を雇っていたが、取り締まりの効果がないためだった [20]。

また市会では経常部の公園費に新たに樹木植え付け費（約 17 円）が計上されたことに対し以下のような説明があった [21]。
- 松樹は年々枯損する状況にあり 6 尺以上のものを補充して植え付ける。
- 50 本を見込む。
- 松の苗木は火葬場から移植し、人夫賃と添え木費等を予算化した。

公園費に関しては特に異論はなく、原案通り可決された [22]。

（2）公園整備の追加予算と財源

1915 年 6 月 28 日の弘前市会に 1915 年度追加予算が議案の一つとして提出された。今秋の即位大典紀念事業及び特別大演習に伴い、道路橋梁等の改修、下水改良、公園の

表−１　公園費の追加予算

内容		金額（単位：円）
雑給	旧四の丸等地均し傭入料	886.400
浚渫費	内外濠９ヶ所浚渫費	3,728.050
修繕費	石垣積み立て及び「天主閣」移転費	8,808.505
	木柵石樋生垣新設其楼門道路修繕費	8,368.358
電燈取り付け及び点火料		1,500.000
合計		23,291.313

修築に関するものであり、その財源として市有財産であ弘前電燈株式会社の千株を売却することが計画されていた[23]。追加予算約５万円の歳出のうち、土木費は約７千円、公園費は約２万３千円だった。公園費の内訳は表−１の通りである。1908 年の行幸の際の公園費の追加予算 4,800 円に比べてかなり多かった。歳入は多くを株式売却に依存し 48,691.64 円が計上されていた[24]。

公園費に関しては６月 29 日の弘前市会で審議され、まず以下のような説明があった[25]。

・公園は現在の天皇が皇太子当時に行啓された際に鷹揚園の園名を賜ったほどであるから、大典紀念事業を兼ねて修築する。
・濠の浚渫を陸軍省と交渉すると、陸軍省は費用がないので浚渫はできない。
・一般の工事として樹木、堀り上げ、道路、石垣等はすべて旧態を保存し、保護する考えである。
・内濠は杉の大橋付近を浚渫し、外濠は一帯に浚渫する。
・浚渫は深さ３尺掘り下げるため、一週間以上前から水を抜くなど至難の工事として最も注意する。
・石垣は従来の積み方が不完全で、1894 年 10 月に竣工したが崩壊した。
・1894 年の工事日数は８月１日に起工し、10 月３日までの予定が（90 日間）、延期して 110 日間を要した。
・今回の期間は 105 日間として 10 月 15 日に竣工する予定である。

続いて審議があり、以下のような意見が出された[26]。①大典紀念のためであれば数年継続しても良いが、大演習のために立派にすることには疑問がある、②弘前市民はこのような機会がなければ何もしない市民であり、行幸にあたり多少の犠牲を払っても、この際行うべきである、③天皇からはかつて園名をいただいたことから、行幸に際して公園を修築することは当然であり、工事期間や費用を十分に確保して欲しいなど、議員からは議案に肯定的な意見が多く出された。

この他、石垣の根石が動いていた場合はどうするのか等の質問と議論があった。また電燈については、問答の中で以下のような説明があった[27]。

・電燈会社と協議し、70 燈を一定の道路沿いに新たに据え付け、旧本丸銅像前にアーク燈を取り付ける。
・本年は 10 月一ヶ月の点灯で、来年からは４月から 10 月まで点灯したいが未定である。

一方、歳入に関しては、次のような審議を経た。

６月 28 日の弘前市会で審議が進み、議案が「市有財産処分に係る件」、すなわち市所有の株式を売却する議案になると、市長から秘密会の請求があり、傍聴を禁止し、非公開になった[28]。

前日に続き、29 日の市会も株式売却の件は秘密会になった。議員から、市唯一の利益ある基本財産を売却して大演習に対する設備や大典紀念事業をすることに対し、市民の意向を確かめる必要があり、慎重に処置することは至当であると主張する意見が出て、再び継続審議になった[29]。

翌 30 日の市会も秘密会になったが、ほとんど質問もなく、大典紀念事業及び特別大演習に関する追加予算ならびに付帯案はすべて原案通りとなり議了した。株式の売却案も決定した[30][31]。額面 50 円を千枚売却し、1915 年度の歳入に充てる内容だった[32]。公園整備に関しては前向きだったが、その財源として市所有の株式売却に対しては異論が根強かった。

こうした一連の市会での審議に関連して地元紙では以下の三点について指摘があった。

一つは市会の審議方法である。地元紙は、市有財産処分に関しては市民に疑念を抱かせないためにも秘密会にして審議を非公開にしたことを批判している[33]。

二つ目は市有財産である株式売却に対する批判である。青森県経済界は、一般に経済が不振の状態で沈滞していることから、株式売却の時期ではないと批判した[34]。また弘前電燈の株式は市有財産として最も「珍重」すべきものであり、この有利な財産を処分するのは惜しく、財源として他に不要な土地や建物の処分、さらに不足分も市民が負担できる範囲にすべきとの意見も報じられている[35]。また同株は最も利益があり、将来有望な市唯一の基本財産であるから、その処分は慎重にすべきとの市会議員の意見も地元紙で紹介されている。あわせて青森県が紀念事業に市債や公債を許可しない方針であるにもかかわらず、弘前市の株式売却に内諾を与えたことは矛盾しているとして批判している[36]。また将来の発展のためにはこの積極的な政策に賛意を示すが、株式売却ではなく公益事業を起こして市債の認可を得て、それを流用する方法を問題提起する意見も報じられている[37]。

三つ目は公園整備における旧本丸の崩落した石垣の復旧と天守の移転に関してである。多大な費用を要する「舊城なる公園改修天主閣を移轉」することは誰も希望していないという意見が紹介された[38]。一方で、即位大典の紀念事業として石垣の復旧には賛成であるが、かつて陸軍省の調査では五ヶ月の期間と１万数千円の修繕費を必要とし、その後の調査では単なる崩落ではなく基礎の松材の腐朽による全体的な沈下が原因であることから陸軍省は放置したままになった経緯を指摘し、市の三ヶ月の工事期間と９千円弱の予算計画に疑念を抱く市会議員の意見も紹介されている[39]。

７月の弘前市会では、議員から公園整備の性格について質問があり、市長は公園整備の位置づけは大典紀念事業で

あることを強調した[40]。後日談として、弘前市参事員の一人が、参事会に提案された当時は経費について杞憂したが、市会議長をはじめとする旧士族の人々や市長が大典紀念事業として石垣の復旧を強く主張したと語っている[41]。

（3）公園整備

競争入札になる「公園修築」の内容を、地元紙で報じられた記事から整理すると表−２の通りである[42]。公園全体を細部に至るまで整備する計画だった。

工事業者が決まり、公園内の旧本丸の石垣崩壊箇所の積み直し及び外濠の浚渫土切り工事は、7 月 10 日頃から数十人の人夫を使役して着手された。連日、見物人が引きも切らなかった。いよいよ積み立てることになれば遠近から参観者が多くなるとみられ、機械を使用する工事になれば弘前市付近の学校では生徒を見学させる価値があるだろうと報じられた[43]。

工事が進んでいた 8 月の弘前市会に以下のような議案が提出された。公園内の漆樹 244 本、松 1 本、雑木 36 本を伐採し、入札により売却する。見積もり価格は 150 円で、その代金は市の積立金に編入する案だった。道路整備の障害になり、また公園の風致を害するので伐採するというものである[44][45]。

表−２　公園整備における入札工事

工事種別		箇所	数量等
浚渫	内濠	−	2,604 坪
	中濠	2	585 坪
	外濠	5	5,788 坪
石垣崩壊箇所復旧		−	2,083.5 坪、長さ 43 間、高さ平均 6.5 間
「天主閣」移転		−	元の位置に移転、復旧
隅櫓修繕		3	
櫓門修繕		3	追手門、亀甲門含む
井戸屋形修繕		1	
便所移転		2	
四阿新設		2	
テーブルと椅子		2	旧本丸の在来四阿に新設
腰掛け		6	
木柵		9	延べ 314.5 間
生垣		7	延べ 407 間
埒垣		5	延べ 413 間
石柵		1	43.5 間
土塀		1	29.5 間
芝張り		1	26 坪
敷砂		2	49.15 坪
切り込み砂利		1	15 坪
道路開鑿		1	89.5 間
道路修繕		1	195 坪
道路拡張		1	748 坪
道路盛り立て		2	延べ 38 間
道路地均し		2	延べ 265 坪
土塁埋め立て		1	
石造階段		2	24 間、54 尺
石造排水溝		5	延べ 173 間
石造下水溝		4	延べ 228.5 間
下水溝		1	36 間
溜桝		1	
土管伏込み		1	5 間
石碑	公園碑	1	10 尺×4.8 尺（旧本丸）
	石標	1	8 尺×1.1 尺角（女学校裏新道入口）
	石標	1	12 尺×1.5 尺角（追手門前）
傭人	旧四の丸地均し及び川浚渫	−	6,887 坪（トラック）
	旧二の丸林地	3	延べ 1,587 坪
	地均し	3	延べ 4,840 坪（旧本丸ほか）

8 月 25 日の市会で市当局者からは、委員らとの実地踏査の際に述べたように、道路整備に重きを置けば旧二の丸の三本の松の伐採が必要であるが、古木保存の観点から妥協的に一本にしたなどの説明があった。

そうした説明に対し、議員から松の伐採に反対する意見が出された。三本の松は相当の年数を経過しており尊重すべきであり、松を伐採しないで、道路を迂回、曲折すれば良いという主張だった。また公園道路は、日比谷公園や仙台師団の公園のように直線ではなく湾曲が良いとも指摘した。

市当局者は、行幸の道路になるので一直線にする、松を伐採してもさして風致を害しない、委員との実地踏査の際に伐採が同意された、として原案を主張した。結局、松の伐採に反対する建議が賛成多数で成立した[46]。

このように弘前市による行幸に伴う園路の整備は、城址が有する樹木の保存よりも優先されたが、それに反対する意見が多かった。石垣の復旧や天守の移転とあわせて、城址の風致を尊重する意向があった。

（4）鷹揚園記碑の建立と石垣・天守の復旧

長尾市長は 7 月に出張し、石巻に立ち寄った後、東京に一週間滞在し、宮内省や陸軍省と陸軍特別大演習の打ち合わせを行った。8 月 6 日に弘前に戻った市長は、この出張で公園に設置する碑についても以下のように準備を進めたことを話した[47]。

- 弘前公園はかつて天皇が皇太子の時に行啓され、弘前市が津軽の旧記を献上し、東京に戻ってからそれをもとに鷹揚園と命名した。
- 当時、三島中洲侍講が鷹揚園記を問答体で書いた。
- このたび天皇として大演習に伴い行幸され、公園でも宴会が催される予定で、碑石がないようでは恐れ多い。
- そのため石を求めに、石巻に立ち寄った。
- 碑石は幅下方 5 尺、上 4 尺 2 寸、中 4 尺、高さ 1 丈 1 尺余、厚さ 2 尺以上で、これに台石を付する予定である。
- 三島侍講による碑文の鷹揚園記を、日下部鳴鶴に揮毫を依頼した。篆額は伏見宮に依頼する予定である。
- 揮毫料、碑代、運賃、刻賃をあわせて 3 百円以上、台石に据え付けて出来上がるまでに 8 百円以上を要する。
- 碑は旧本丸に建てる考えである。
- 伏見宮に依頼する篆額の文字は「鷹揚園記碑」の五字で、東京で伺った際、あいにく京都へ出て不在だったが、宮家からはおそらく聴許されるだろうと言われた。

このように市会で公園整備が議決された後、市長は鷹揚園記碑の建立に向けて、自らその準備を進めていた。先述の工事入札の中にも、旧本丸での公園碑が含まれている（表−２）。

公園の碑石は 10 月 11 日に停車場に着き、公園内に運搬される予定と報じられた[48]。なお篆額の題字は結局、津軽承昭に依頼した。碑の設置場所は、旧本丸にある藩祖為信の銅像の西隣だった[49]。

こうして碑は天皇の行幸前に設置された。この鷹揚園記碑は皇室の記念性を可視化する装置である。確かに当時の皇太子により命名された。しかし碑はすぐには建立されず、天皇として再訪する機会にあわせて、あわてて建立された感は否めない。碑が旧本丸に建立されたことから、為信の銅像と並立し、皇室と旧藩主のモニュメントが並存することになった。

一方、弘前市は、津軽家に対して、大典紀念事業として公園の修繕に着手し、旧本丸では先年崩壊した石垣の積み直しや「隅櫓」を移転する計画が実施されることから、長く紀念して保存するため、「隅櫓」の無代価での譲渡を申し出た。それに対し津軽家は 9 月 29 日付で、「旧城遺跡ヲ当家所有ニ存シ置ク」ため「譲渡不致候」とした。ただしこのまま弘前市に貸し付けて随意に使用して良いと返答している [50)51)]。津軽家の所有である天守を、弘前市が自らの費用で元の位置に戻し、その後も主体的に利用することになった。

旧本丸の崩壊した石垣の積み直し工事が既に完成し、「隅矢倉」の移転ももうすぐ竣工することから、10 月 7 日に地鎮祭が執り行われた。旧本丸東南隅に東面して荘厳な祭壇を設け、工事の際に掘り上げられた金瓶を壇の中央に飾り、斎主や神官が並び、市長、市会議長らが参列した。この時点で「隅矢倉」の基礎工事は 2/3 以上竣工し、「隅矢倉」自体も 2/3 以上引き移されていた [52)]。

こうして石垣工事が竣成したことから、9 日から再び「隅矢倉」の移転に着手した [53)]。10 月 14 日付の地元紙には「隅矢倉」は昔の位置に移されたとあることから [54)]、13 日までには移転工事が終了したとみられる。

公園整備費の半分以上はこの「隅矢倉」の移転と石垣の積み直しで費やされた。最初の予算は両方で 1 万円足らずだったが、石垣の根石が動いていたため、基礎工事を施す費用が別に計上されたことから実際には 1 万円以上を要したという。これらは難工事であったが、わずか四ヶ月足らずの短い日数で竣工した [55)]。

（5）地元紙による公園整備の紹介

本格的な公園整備を前に、地元紙に時事狂歌として、「雑草かハビコリ過ぎて公園も　利鎌を入れる時は来にけり」と掲載された [56)]。

整備中の 8 月、数十年間、「名も無き草」に蔓延らされて水が腐っていた濠が、大典紀念として浚渫され、気持ち良いほどに綺麗になったと指摘し、これから新しい水が満々と入れば、自然の水鏡になって三百年の歴史を有する翠松もありありと影を映すだろうという読者の感想が地元紙に記されている [57)]。さらに朱塗りの下乗橋に来ると、崩れた石垣の大工事に目を驚かすが、立派な「天守閣」を据える土台と思えば、「何となくうれしい」と感想を続けている。

このようにさっそく濠の浚渫や石垣の復旧工事が進んでいること、こうした様子が一般の人々の目に触れていることがわかる。これらは先述のように 1908 年の行啓時には整備されなかった。また公園整備のうち、濠、石垣、「天守閣」という城址の土木的、建築的遺構の保全整備を特に取り上げており、これらが衆目を集めていることがうかがえる。

陸軍大演習に伴う行幸を間近に控えた 10 月、地元紙には「秋晴の鷹揚園」と題して「修築」後の弘前公園が三回に分けて紹介されている [58)]。その内容を箇条書きにすると以下のようになる。また具体的な場所が挙げられている内容は図−1 に示す通りである。

- 馬市や相撲がされる旧四の丸の体育会の運動場は一面にテントが張られた。宮内省の直営で、招待者数千人の天皇による宴が開かれる準備である。
- 波称橋の前から連綿として松と桜の並木、この堤には新しい道路がつくられた。
- この新しい道路は五十石町裏の西濠に並行した堤を利用した。堤の東側は老松、西側には桜が共に連綿として西坂下まで続いている。
- 旧本丸西下の濠は皇太子の行啓の時にきれいに浚渫され、当時は船などが浮かべられていたが、その後蓮池にされ、今では多く蓮が生えている。
- 旧二の丸の門の前の松の木立はきれいに刈り払われ、南の端にある隅矢倉は修繕中であり、ここにも四阿が設けられている。
- 中濠の端に植えられた桜の根元はすべて木柵に囲まれている。
- 下乗橋は朱色に塗り替え中である。俗化したようにも見える。
- 旧本丸の崩れた石垣はことごとく積み直され、「隅矢倉」は昔の位置に移された。
- 「隅矢倉」を右に見て朱塗りの下乗橋を渡って旧本丸へと進んだあたりの濠の縁はことごとく木柵で危険を防いでいる。
- 下町へ行く坂道は石の階段と木柵で丁寧につくられている。
- 「隅矢倉」の移転の際、木材を中に詰め、隙がないようにしたので、これに要した木材は非常に多かったようだ。
- 旧本丸東側に建っていた家屋が全部撤去されて石垣の端はすべて木柵で危険を防いでいる。
- 銅像の前の木柵は取り払われ、天皇が皇太子の時、行啓の際の手植えの松は生長し、木柵も新しくされ、ヒノキの香りがする。
- 旧本丸の西北隅にある四阿が、日比谷公園の音楽堂を彷彿とする。

これらは主だった整備の内容であり全てではないが、先述した工事内容は実際に竣工したとみられる。天皇による宴会には招待者が数千人と見込まれ、それだけ多くの人々がこの公園を訪れることを見込み、公園の全面的な整備がされた。天皇は 7 年ぶりの再訪であり、再び旧本丸での休憩が予定されていることから、特に旧本丸を中心とした念入りな整備がうかがえる。

天守を含む隅櫓や追手門を含む櫓門という建築遺構の修

繕、濠の浚渫や橋梁の塗り替えなどの土木遺構の修繕など、城址としての遺構の保全が志向されていることがわかる。

こうして鷹揚園は、大典紀念事業として、内外濠の浚渫、園碑の建設、「天守閣」の復旧など旧態を一新したと報じられたが[59]、園碑以外は城址としての遺構を特に取り上げており、それらの保存が明確になったことを意味している。さらに公園という近代の土地利用に、園碑という皇室の記念性を加えている。

（6）津軽承昭と天皇の来訪

10 月 15 日、大演習に伴う行幸の奉送迎のため津軽承昭が東京から奥羽線を利用して弘前に出向いた[60]。弘前駅からは市長の先導で人力車に乗り、沿道には小学校の児童をはじめ多くの人々が整列して出迎えた。近来稀にみる出迎え人で、沿道の各戸は悉く日章旗を掲げ、各町の四つ角は人垣で埋められた[61]。

10 月 16 日、津軽承昭は旧四の丸にある弘前招魂社を参拝した。その帰途、整備後の弘前公園を巡覧し、旧本丸に歩を運んだ。物見櫓跡に建設された四阿で休憩し、岩木の秀麗を仰ぎ、津軽平野の田野の光景を眺めた。さらに城址の各所に目を配って、昔を偲んだようである[62]。

天皇よりも先に、自らが所有する天守が元の位置に戻ったこと、崩落した石垣が復旧されたことを目の当たりにしているはずであるが、その様子は地元紙からはうかがい知れない。

陸軍特別大演習は 10 月 20 日からだった[63]。天皇は 10 月 18 日に東京を出発して仙台で泊まり、翌 19 日に仙台を出て午後 5 時 24 分、弘前駅に到着した。天皇が弘前駅に到着すると花火が三発あがった。停車場前の奉迎の大緑門にはイルミネーションが点じられ、付近は昼のように光輝燦然として四辺を照破した。進行した道路両側には多数の奉迎者が出迎え、市中は賑わった[64]。

24 日の観兵式の終了後、天皇は旧四の丸の宴会場に行幸する予定だった。園内の奉迎も、追手門から杉の大橋、武徳殿から宴会場へ向かう沿道の配置も計画されていた[65]。そして 24 日午前、天皇は練兵場で大演習終了の観兵式に出席し、午後は旧四の丸の宴会場で文武官一同に対し賜餐の宴を挙げた。行幸の道筋は拝観者で埋められたという[66]。

なお天皇が旧本丸に立ち寄った具体的な記事が見当たらず、鷹揚園記碑や天守を見たことは確認できない。

一連の行事を終えた天皇は 10 月 25 日朝、弘前駅を出発した[67]。

一方、弘前市による津軽承昭の招待会が 10 月 25 日夕刻から弘前公会堂で開かれた[68]。招待会は予定 6 百名のところ、7 百数十名が出席し、盛況だった[69]。その津軽承昭は、10 月 26 日に帰京の途についた[70]。

なお旧四の丸の大宴会場はそのままになって拝観が許されたので、市民が競って参観に出かけた[71]。天皇の足跡を

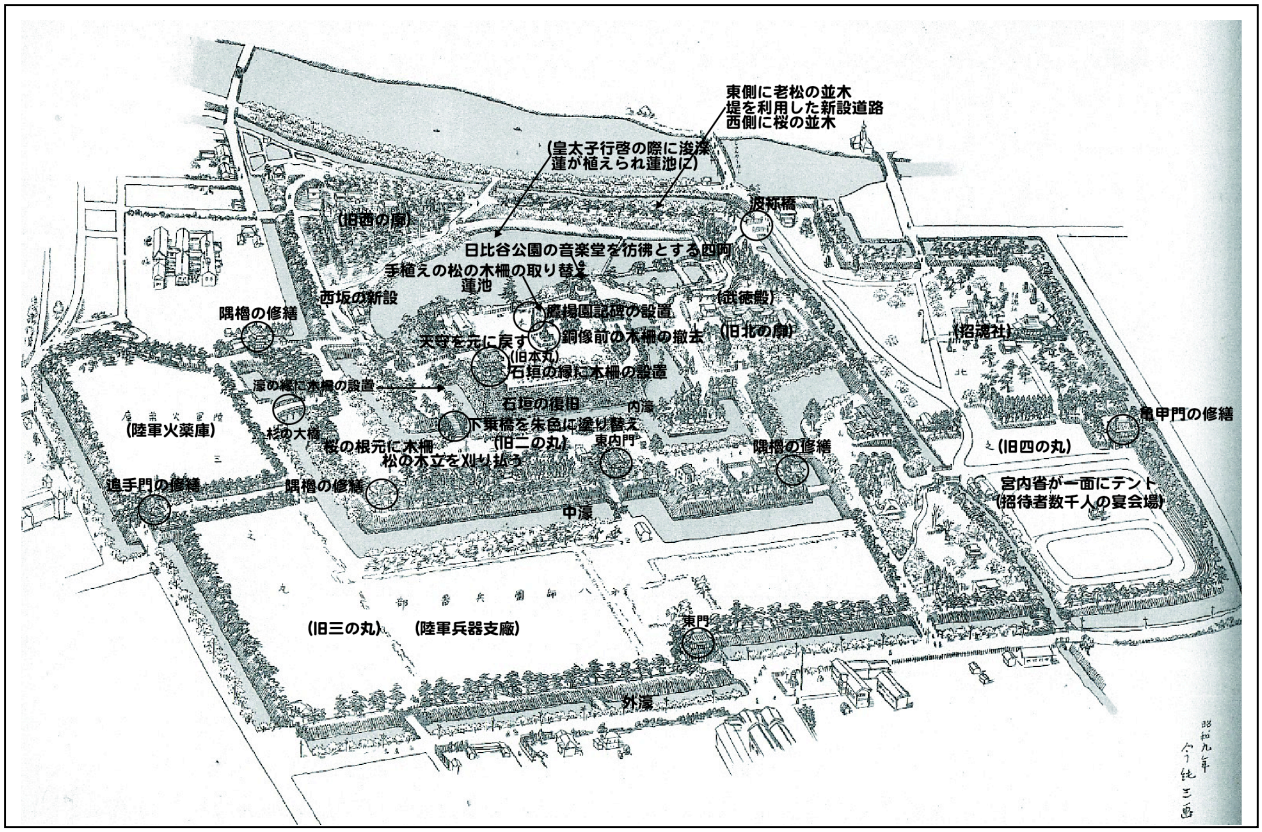

図−１　大正 4 年の公園整備

（資料：今純三(1934)『青森縣画譜』東奥日報社，所収弘前公園図に加筆）

追うようにして弘前公園に多くの人々が訪れ、公園整備の姿を目にすることになった。

その後この旧四の丸には、青森県が大演習の賜宴の石碑を建立した。石碑の背面には約一年後の「大正五年十月建設」と刻まれている。

（7）公園整備の評価

陸軍大演習を間近に控え、全く面目を一新した「修築」後の弘前公園の様子を地元紙が 3 回に分けて伝えているが[72]、その中で樹木等の緑地に関しては次のように紹介している。

- 招魂社は杉の木立に御堂が建ち、背景が良いためにいかにも神々しく荘厳に見える。
- 旧二の丸の門の前の松の木立はきれいに刈り払われ、南の端にある隅矢倉は修繕中で木立を通して足場が見える。
- 下乗橋の前面の松と杉の木立下の草をきれいに刈り取られ、道路の東側は芝でたたまれている。
- 中濠の端に植えられた桜の根元はすべて木柵で囲われているが、桜に接近しすぎと思われる。
- 木立の明るみは一見きれいでかつ瀟洒で良いが、森林公園が流行する今日、鷹揚園の特色は古風でかつ樹木の木立が暗いことにある以上、この特色を没却するかのように明るくするのはいかがなものか。
- なんだか「時代化」しているように、少しも「古風な渋み」がないのは遺憾である。
- 「隅矢倉」が元の位置に移されてみると、下乗橋の前にある松や桜が目障りだという意見もある。
- 鷹揚園は老樹鬱蒼する広壮の点では最も適していたが、今回の「整理」はどことなく「古風な渋味」を失したように思われる。
- これは要するに木立をあまりに明るくしたからであろう。
- 市会で問題となった旧二の丸の西坂の新設道などは樹木の配合によっては確かに深山幽谷の趣を形作ることができるが、あまりに明るいため「幽邃」を欠いているのは遺憾である。

こうしてみると、弘前城址の特色である鬱蒼とした木立を間引きする「整理」が進められたようである。視界が開け、日照を浴びるような明るさが生まれた。それがかえって城址が有していた「古風な渋味」や「幽邃」を欠いた印象を与えた。

また旧本丸の東側に建っていた汚い家屋群がなくなったため、東方一帯の眼界が非常に広められ、一段の美観を添え、そこから西方にある岩木山と岩木川一帯の景色はまさに天下一品であると伝えている[73]。旧本丸から西方の眺望は、別な表現では、「旧本丸に入って、吟眸を放てば、遠くに岩木の秀麗は墨絵の想を練らせ、近くに蓮の華は彩色の吟を練らせる」[74]とあるように眼下の蓮池も含めた風景が特筆されている。

公園整備中の 8 月、読者による公園整備の効能に関わる感想が掲載されている。それを箇条書きにすると次のようになる[75]。

- 浚渫された濠を眺めて自分の精神もこう清くしなければならないとの強い観念を持たねばならない。
- 大典紀念として単に濠を綺麗にしたということだけでは物足りず、心の手本として進化の道に入るように努めてもらいたい。
- このように濠を眺める人々がこうした観念を養われて実行されるのであれば、これこそ大典の立派な紀念になる。
- 濠の浚渫と同時に腐敗する精神の浚渫を行ってもらいたい。
- 「大手門」を入ってからは、涼しい松の中に暑い蝉の声が調和されて夢の国へでも入るような朦朧たる精神状態になった。
- 競争激甚の欧米人等は閑を得ると必ず公園に出て疲れた精神を保養すると聞くが、全く公園は「社会の楽園」である。
- このあたりの人々は蒸し暑い座敷に昼寝をする暇があっても、公園に出ようと思う考えを持たず、根本的に思慮が違う。
- 公園というところが、一種の贅沢な所で、紳士淑女でなければ通う所でないと考えて、自ら箱庭的精神になっているのは情けない。
- 人の心は箱庭よりも公園、島国よりも大陸的でないと活動力が鈍ってしまう。

このように特に近代的土地利用である公園がもつ精神的効能に言及している。濠の浚渫が精神の浄化につながること、そうした志向が大典にふさわしいことを主張している。整備された公園に入ると「夢の国」のような精神状態になると指摘している。特に欧米のように公園は精神を保養する「社会の楽園」であり、弘前市民に対して公園を訪れるように呼びかけている。

行幸を前に整備が済んだ公園の様子を伝えた地元紙もその最後に、百聞は一見にしかずというわけではないが、自ら散策して自然に接触して実景を賞して欲しいと読者に呼びかけている[76]。

地元紙は、今回の大演習で弘前は広く紹介される機会を得たが、最も光彩を発揮したのは「旧城址鷹揚園」だと指摘している。もしこの城址がなければ天皇による大宴会の適当な場所を得るのは困難だったと報じている。そして弘前へと集まった人々に最も深く印象に残るべきものは城址だと答える者は多いと思われ、それだけ城址は弘前の誇りでなければならないと主張している[77]。ここでは「公園」よりも「城址」を重視している。

4．まとめ

1908 年の行啓時は、弘前市が城址を借用して公園として利用していた時期だった。行啓に向けて 4 千 8 百円の追加予算で公園整備を行った。皇太子の行程を想定して、橋の

架け替えや修繕するなどの限定的な整備だった。崩落した旧本丸の石垣や暫定的に移転していた天守はそのままの状態だった。崩落した石垣に対し、松を仮植したり、鶴の置物を置いたりしてわずかにカモフラージュした。

それに対し1915年の行幸時は2万3千円以上の追加予算で、本格的な公園整備を実施した。特に大典紀念事業として位置づけ、1894年に城址を公園化してから、はじめての全面的な整備だった。市所有の株式を売却して資金を確保したが、その方法に対する反対意見は多かった。

天皇は行啓に伴い公園を鷹揚園と命名して以来7年ぶりの来訪であり、弘前市側もそれにあわせて鷹揚園記碑を建立するなど公園整備によって歓迎した。濠を浚渫し、多額の費用を要して旧本丸の石垣を復旧し、天守を元の位置に戻した。この公園整備によって城址が有する土木的、建築的遺構の保存が明確になり、その整備は衆目を集めた。

一方で、鬱蒼とした木立のを間引きが進められ、それが城址の「渋味」や「幽邃」を欠く印象を与えたが、これは公園としての性格が優先された結果である。全面的な整備によって公園としての性格が前面に表れ、公園の持つ効能が指摘されるなど、社会施設としての公園の利用が促された。

このように1915年の整備は、「城址」と「公園」とが相乗する演出だったといえる。

参考・引用文献

1) 野中勝利(2017)「弘前城址の公園化における経過と天守の位置づけ」都市計画報告集16, pp46-53
2) 吉村和男(1996)「弘前公園百年余話」年報「市史ひろさき」5号, pp194-225
3) 中園美穂(2011)「弘前公園成立史」弘前大学國史研究131号、弘前大学国史研究会, pp24-38
4) 野中勝利(2013)「近代の甲府城址における公園化の背景と経緯」ランドスケープ研究76(5), pp427-432
5) 野中勝利(2017)「近代の和歌山城址における和歌山県の借用による公園化と和歌山市の買収による公園化」ランドスケープ研究（オンライン論文集）10, pp55-62
6) 「自明治40年至明治42年弘前市会決議書綴」弘前市議会（弘前市議会事務局所蔵）
7) 近松豊助編(1908)『東宮殿下青森縣御巡啓記』北辰社, p10
8) 弘前新聞, 1908年9月11日
9) 東奥日報, 1908年9月24日
10) 東奥日報, 1908年9月24日
11) 弘前新聞, 1908年9月11日
12) 東奥日報, 1908年9月23日
13) 東奥日報, 弘前新聞、1908年9月24日
14) 東奥日報, 1908年9月25日
15) 弘前新聞, 1908年9月25日
16) 東奥日報, 1908年11月5日
17) 「青森縣弘前市第二十回事務報告」,「自明治40年至明治42年弘前市会決議書綴」弘前市議会（弘前市議会事務局所蔵）
18) 東奥日報, 1908年11月5日
19) 「自大正4年至大正5年弘前市会決議書綴」弘前市議会（弘前市議会事務局所蔵）
20) 「大正4年弘前市会会議録」弘前市議会（弘前市議会事務局所蔵）
21) 「大正4年弘前市会会議録」弘前市議会（弘前市議会事務局所蔵）
22) 「大正4年弘前市会会議録」弘前市議会（弘前市議会事務局所蔵）
23) 東奥日報, 1915年6月27日
24) 東奥日報、弘前新聞、1915年6月29日
25) 「大正4年弘前市会会議録」弘前市議会（弘前市議会事務局所蔵）
26) 「大正4年弘前市会会議録」弘前市議会（弘前市議会事務局所蔵）
27) 「大正4年弘前市会会議録」弘前市議会（弘前市議会事務局所蔵）
28) 東奥日報, 弘前新聞、1915年6月29日
29) 東奥日報, 1915年6月30日
30) 「大正4年弘前市会会議録」弘前市議会（弘前市議会事務局所蔵）
31) 東奥日報, 弘前新聞、1915年7月1日
32) 「自大正4年至大正5年弘前市会決議書綴」弘前市議会（弘前市議会事務局所蔵）
33) 東奥日報, 1915年6月30日
34) 東奥日報, 1915年6月30日
35) 東奥日報, 1915年6月29日
36) 東奥日報, 1915年6月30日
37) 弘前新聞, 1915年7月4日
38) 東奥日報, 1915年6月29日
39) 東奥日報, 1915年6月30日
40) 「大正4年弘前市会会議録」弘前市議会（弘前市議会事務局所蔵）
41) 弘前新聞, 1915年8月29日
42) 弘前新聞, 1915年7月3日,「本縣記事（新聞切り抜き）二ノ四号」（弘前市立弘前図書館・八木橋文庫）
43) 東奥日報, 1915年7月14日
44) 「自大正4年至大正5年弘前市会決議書綴」弘前市議会（弘前市議会事務局所蔵）
45) 弘前新聞, 1915年8月24日
46) 「大正4年弘前市会会議録」弘前市議会（弘前市議会事務局所蔵）
47) 弘前新聞, 1915年8月8日
48) 弘前新聞, 1915年10月13日
49) 弘前新聞, 1915年10月16日
50) 津軽承昭公傳刊行会編(1917)『津軽承昭公傳』津軽承昭公傳刊行会, p459
51) 「大正七年以降史蹟名勝天然紀念物」庶務係（弘前市立弘前図書館蔵）
52) 東奥日報, 弘前新聞, 1915年10月8日
53) 弘前新聞, 1915年10月11日
54) 弘前新聞, 1915年10月14日
55) 弘前新聞, 1915年10月14日
56) 弘前新聞, 1915年7月1日
57) 弘前新聞, 1915年8月4日
58) 弘前新聞, 1915年10月13日、14日、16日
59) 弘前新聞, 1915年10月20日
60) 東奥日報, 1915年10月16日
61) 弘前新聞, 1915年10月16日
62) 東奥日報, 1915年10月17日
63) 東奥日報, 1915年10月20日
64) 東奥日報, 弘前新聞、1915年10月20日
65) 弘前新聞, 1915年10月23日
66) 弘前新聞, 1915年10月30日
67) 東奥日報, 1915年10月26日
68) 東奥日報, 1915年10月26日
69) 弘前新聞, 1915年10月26日
70) 弘前新聞, 1915年10月26日
71) 東奥日報, 1915年10月27日
72) 弘前新聞, 1915年10月13日、14日、16日
73) 弘前新聞, 1915年10月16日
74) 弘前新聞, 1915年8月4日
75) 弘前新聞, 1915年8月4日
76) 弘前新聞, 1915年10月16日
77) 東奥日報, 1915年10月23日